

土質調査業務委託 現場説明書

1. 委託業務の名称 津島中三丁目地内土質調査業務委託（その2）
2. 履行場所 岡山市北区津島中三丁目地内
3. 履行期間： 令和 9年 2月 26日 まで
4. 業務内容 ボーリング調査 3 箇所
5. 業務にあたっては別冊の設計図書（委託数量総括表、図面）及び仕様書（地質・土質調査業務共通仕様書、地質調査標準仕様書）等により行い、担当者と緊密な協議を行うこと。
6. 主任技術者及び担当技術者の経歴書を提出すること。担当技術者は必ずテクリス登録を行い、テクリス登録を行っていない技術者が業務を行う場合は、あらかじめ市の承諾を得なければならない。
7. ボーリングマシンによる試錐に先立って、必ず地下埋設物を調査確認すること。
8. 作業ヤードについては濁水の流出を防ぎ、塵芥廃材等は厳重に処理すること。
9. 本業務は岡山大学構内における作業となることから工程や交通規制等について事前に岡山大学と協議を行い、資料を求められた場合は指示に従い作成すること。また、試験堀・ボーリング削孔に際しては通行者に特に配慮し作業を行うとともに安全柵を設置し、安全管理に努めること。
10. 安全費として、交通誘導員を下記の通り見込んでいる。
交通誘導警備員B 単独20人
なお、配置場所等については、監督員と協議すること。
11. 本業務の想定土質が異なる場合は、速やかに監督員へ報告し、調査及び試験内容の確認・協議を行うこと。
12. 変更後業務委託料の算出について
業務委託料に変更があった場合の変更後業務委託料の算出は、次の式による。
変更後業務委託料
$$= (\text{変更後設計金額(税抜)} \times \frac{\text{当初業務委託料(税込)}}{\text{当初設計金額(税込)}}) \times (1 + \text{消費税率})$$

上記の算定式で、括弧内の計算の結果、10,000円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。
13. 積算については、以下の基準に準拠している。
令和7年度 業務関係積算基準及び標準歩掛（岡山市）
単価適用日 令和8年7月1日